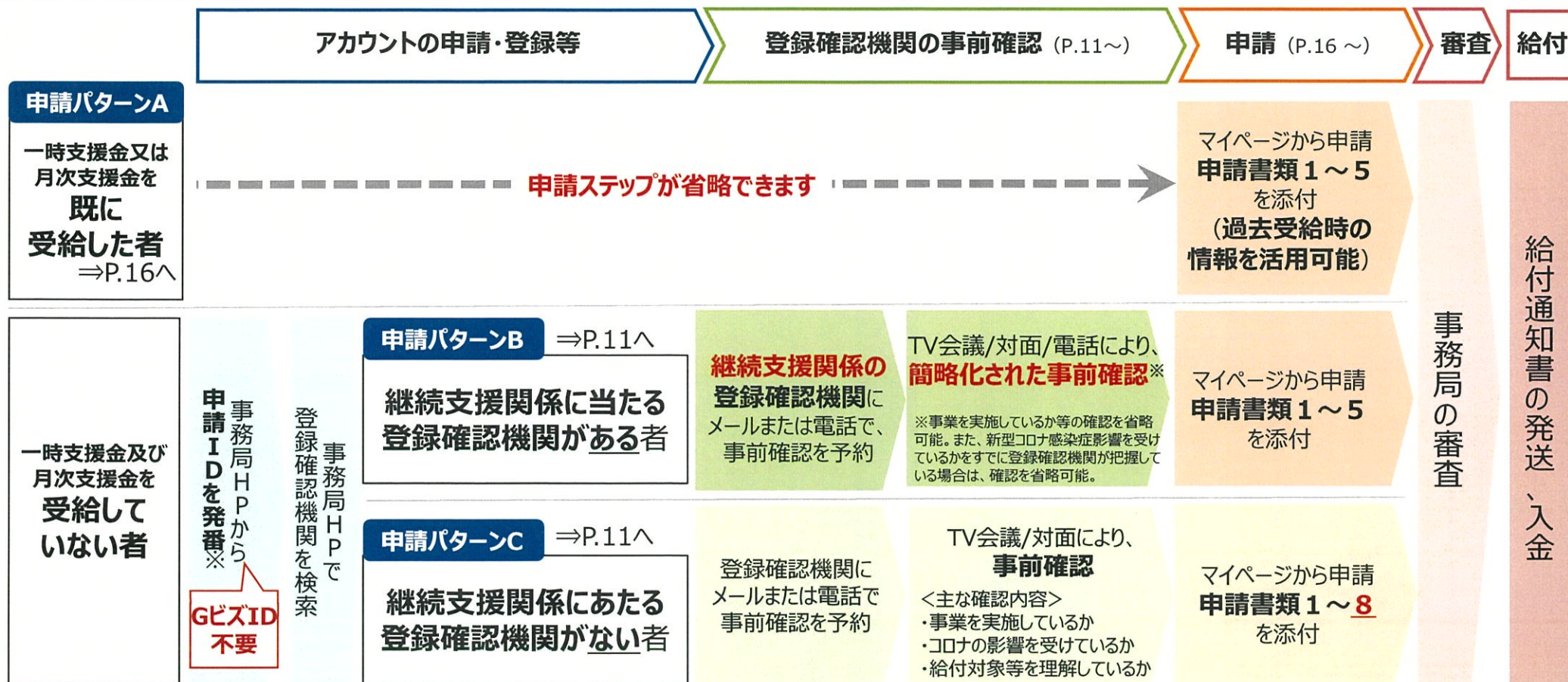


5. 申請フロー

- 「一時支援金又は月次支援金を既に受給された方」、「一時支援金及び月次支援金を受給していないが継続支援関係（P.12参照）がある方」は申請ステップの一部を省略できます。
- 事前確認は、継続支援関係に当たる登録確認機関がある方は当該機関への依頼を推奨します。



※ 一時支援金又は月次支援金のIDを発番した方で、申請や受給をしていない方については、発番済のIDを利用可能です。（ただし、事業復活支援金の事前確認を受けていただく必要があります。）

申請書類
(P.16～)

1. 履歴事項全部証明書（法人）又は本人確認書類（個人）
2. 確定申告書類の控え
3. 対象月の売上台帳等
4. 振込先の通帳
5. 宣誓・同意書



6. 基準月の売上に係る帳簿
7. 基準月の売上に係る1取引分の請求書・領収書等
8. 基準月の売上に係る通帳等